【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第134期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	リソルホールディングス株式会社
【英訳名】	RESOL HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大澤　勝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番１号
【電話番号】	０３（３３４４）８８６１
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　岩場　潔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番１号
【電話番号】	０３（３３４４）８８６１
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　岩場　潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第133期 中間連結会計期間	第134期 中間連結会計期間	第133期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	15,115	15,459	30,404
経常利益	（百万円）	1,400	1,022	3,121
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,343	935	2,708
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,346	937	2,698
純資産額	（百万円）	16,975	18,657	18,326
総資産額	（百万円）	43,476	43,864	43,895
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	241.79	168.28	487.40
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	39.0	42.5	41.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,412	1,655	4,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△847	△1,745	△1,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,012	△993	△3,257
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	3,652	2,885	3,969

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間連結会計期間における宿泊・観光・レジャー市場は、堅調に推移しました。訪日外国人旅行者数は国・地域によって増減が見られたものの、台湾、韓国、欧米諸国などを中心に訪日需要は底堅く、旅行消費額も高水準を維持しました。一方、当社グループの運営事業では、需要環境が堅調であったものの、８月および９月の記録的な降雨や台風等の天候不順により、「リソルの森」において大規模な被害が発生し、施設の休業や復旧対応を余儀なくされるなど、業績に大きな影響を受けました。また、地政学的リスクや物価上昇など、先行き不透明な状況が続いており、各種コストの上昇や訪日外国人旅行者数の変動などが、今後のリスク要因となる可能性があります。

このような経営環境のもと、当社グループでは、インバウンド需要に対して国・地域ごとの特性に応じた施策を展開するとともに、国内外の旅行需要を的確に捉えた価格設定や販売施策を推進し、収益力の向上に取り組みました。また、企業における人的資本投資の拡大を背景に、ウェルビーイング領域における商品・プランの開発や研修施設の拡充を進めました。各種コストの上昇に対しては、適切な価格転嫁を図るとともに、サービス品質の向上と提供価値の充実に努めました。さらに、お客様から選ばれ続ける企業を目指し、ブランド価値の向上にも取り組みました。

ホテル運営事業では、堅調なインバウンド需要を取り込むため、各ホテルにおいて国・地域別の特性に応じたプロモーション施策を展開しました。また、ホテル館内での日本文化体験イベントの開催や、専任スタッフ「サービスコーディネーター」による周辺観光情報の案内など、付加価値の高いサービスの提供に努めました。これらの取り組みにより、延べ宿泊者数は堅調に推移し、４月に新たに開業した「後楽ガーデンホテル」も増収に寄与しました。一方、関西地区の一部ホテルにおいては、国内宿泊市場の価格動向に連動した販売価格の設定により、堅調なインバウンド需要に見合った価格水準を十分に確保できず、収益面に影響しました。現在は、国内需要とインバウンド需要それぞれの特性に応じた価格設定への見直しを進め、収益性の改善を図っております。また、滞在型貸別荘事業を展開する「リソルステイ」では、中長期滞在やシニア層、インバウンド需要など、多様化する宿泊ニーズに対応した商品ラインアップの拡充を進めました。

ゴルフ運営事業では、コース・クラブハウスの上質化やホスピタリティの強化など、プレー環境の改善と顧客満足度の向上に継続して取り組みました。また、酷暑対策としてクーラーカートの導入を進めたことなどにより、７月および８月の業績は好調に推移しました。一方、６月および９月の長雨や豪雨等の天候不順により、一部ゴルフ場で来場者数が伸び悩んだものの、来場者・客単価とも前年を上回り、業績は前年に比べ増益となりました。また、ゴルフと宿泊を組み合わせた「ゴルフ＆ステイ」商品の強化に向け、「フェアウェイフロントヴィラ」のさらなる展開を目指し、「瀬戸内ゴルフリゾート」における第二期計画および「大熱海国際ゴルフクラブ」における新規計画の開発準備を進めました。

リソルの森事業では、ゴルフ部門の「真名カントリークラブ」において、クーラーカートの導入など、夏季でも快適にプレーできる環境の整備に取り組み、集客は順調に推移しました。また、リゾート部門では、愛犬同伴型高級ヴィラエリア「Dear Wan Spa Garden」を中心に、トップシーズンの集客が順調に推移しました。一方、需要環境は堅調であったものの、８月および９月の豪雨や台風等の天候不順により、一部施設の休業や営業機会の減少が生じ、業績に大きな影響を受けました。こうした状況のなか、中長期的な成長に向けた取り組みとして、企業の研修需要のさらなる獲得を目指し、森と一体化した開放感のある新たな研修施設「ハーモニーエリア」の開発準備を進めました。

ウェルビーイング事業では、既存会員の利用促進に向け、魅力的なサービスメニューの開発や利便性の向上に取り組んだ結果、送客手数料が増加し、業績は好調に推移しました。新規顧客の獲得に向けては、業界最大級のサービスメニュー数に加え、競合他社との差別化を図った「精算プラン」「カフェテリアプラン（プラスユアチョイス）」「従量制プラン」を強みとした営業活動に注力しました。また、企業ごとのニーズにきめ細かく対応する「ハウスエージェント」や、パートナー企業との連携による「OEM戦略」など、新たなビジネスモデルの展開を推進しました。さらに、中小企業を新たな成長市場と位置付け、問い合わせからサービス説明、契約、利用実績の確認に至る一連の業務のシステム化を推進し、中小企業に対しても大手企業と同水準の福利厚生サービスを提供できる仕組みの構築に取り組みました。

再生エネルギー事業では、売電事業および自家消費型事業を中心に展開しました。売電事業では、「リソルの森」の施設内において、発電出力1.5㎿の太陽光発電設備を運営しました。また、自家消費型事業では、当社グループが運営するゴルフ場において、新たなソーラーカーポートの建設準備を進めました。

投資再生事業では、新規ゴルフ場の運営案件の獲得に向けた準備を進めました。また、ゴルフ場内にヴィラを建設するリゾート型再生事業の展開など、保有資産の付加価値向上と新たな収益基盤の構築に取り組みました。

以上の結果、当中間連結会計期間は、ホテル部門における新規ホテル開業による増収があり、売上高は15,459百万円（前年同期比2.3%増）となりました。一方、利益面では、主に「リソルの森」における記録的な豪雨や台風による施設被害、休業等の影響を大きく受け、営業利益は1,140百万円（同23.5%減）、経常利益は1,022百万円（同27.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は935百万円（同30.4%減）となりました。

② 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、43,864百万円となり、前連結会計年度末に比べて31百万円減少しております。これは主に有形固定資産その他（純額）が852百万円増加、建物及び構築物（純額）が178百万円増加、流動資産その他が132百万円増加、土地が48百万円増加、現金及び預金が1,084百万円減少、営業未収入金（純額）が145百万円減少等によるものです。

負債につきましては、25,207百万円となり、前連結会計年度末に比べて362百万円減少しております。これは主に短期借入金が800百万円増加、長期借入金が842百万円減少、預り保証金が237百万円減少、未払法人税等が54百万円減少、役員賞与引当金が37百万円減少等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の増加1,655百万円（前年同期は2,412百万円の増加）、投資活動による資金の減少1,745百万円（前年同期は847百万円の減少）、財務活動による資金の減少993百万円（前年同期は2,012百万円の減少）があったことにより、前連結会計年度末残高より1,084百万円の減少となりました。

その結果、当中間連結会計期間末残高は2,885百万円（前年同期は3,652百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果増加した資金は1,655百万円となりました。

税金等調整前中間純利益が1,001百万円、減価償却費683百万円、売上債権の増減額144百万円、未払又は未収消費税等の増減額が△256百万円等あったことによるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果減少した資金は1,745百万円となりました。

有形固定資産の取得による支出1,600百万円、短期貸付けによる支出78百万円、無形固定資産の取得による支出67百万円等があったことによるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果減少した資金は993百万円となりました。

短期借入金の純増減額800百万円、長期借入れによる収入600百万円、長期借入金の返済による支出1,400百万円、配当金の支払額610百万円、預り保証金の純減少額225百万円、リース債務の返済による支出149百万円等があったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,564,200	5,564,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	5,564,200	5,564,200	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②　【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	5,564,200	―	3,948	―	1,759

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町２丁目１－１	1,725,100	31.04
コナミグループ株式会社	東京都中央区銀座１丁目11－１	1,132,900	20.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・ミサワホーム口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	342,000	6.15
リソルグループ取引先持株会	東京都新宿区西新宿６丁目24－１	77,000	1.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６－１	51,263	0.92
楽天証券株式会社	東京都南区南青山２丁目６－21	47,200	0.85
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂１丁目12－32	17,514	0.32
平田　秀明	神奈川県海老名市	14,302	0.26
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都新宿区新宿６丁目27-30）	14,000	0.25
株式会社本山グリーン管理	北海道苫小牧市船見町１丁目5-1	11,100	0.20
計	－	3,432,379	61.76

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,539,600	55,396	―
単元未満株式	普通株式 18,400	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,564,200	―	―
総株主の議決権	―	55,396	―

（注）１.「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式52株が含まれております。
２.「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数６個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リソルホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿６丁目24－１	6,200	-	6,200	0.11
計	―	6,200	-	6,200	0.11

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,969	2,885
営業未収入金（純額）	※1 2,083	※1 1,938
商品	187	185
販売用不動産	1,158	1,104
貯蔵品	62	121
その他	910	1,042
流動資産合計	8,370	7,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,818	7,996
土地	19,248	19,296
その他（純額）	3,048	3,901
有形固定資産合計	30,115	31,195
無形固定資産		
のれん	211	191
その他	461	479
無形固定資産合計	673	671
投資その他の資産		
投資その他の資産合計	※1 4,736	※1 4,720
固定資産合計	35,524	36,586
資産合計	43,895	43,864

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	426	442
短期借入金	1,700	2,500
１年内返済予定の長期借入金	2,801	2,843
未払法人税等	204	150
賞与引当金	342	365
役員賞与引当金	37	―
その他	4,528	4,477
流動負債合計	10,040	10,779
固定負債		
長期借入金	7,691	6,848
リース債務	955	991
従業員特別補償引当金	35	23
退職給付に係る負債	422	396
資産除去債務	201	202
預り保証金	5,653	5,415
その他	569	549
固定負債合計	15,529	14,427
負債合計	25,569	25,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948	3,948
資本剰余金	2,270	2,289
利益剰余金	12,107	12,431
自己株式	△18	△16
株主資本合計	18,307	18,652
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	1	4
その他の包括利益累計額合計	1	4
非支配株主持分	16	―
純資産合計	18,326	18,657
負債純資産合計	43,895	43,864

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	15,115	15,459
売上原価	4,450	4,724
売上総利益	10,665	10,734
販売費及び一般管理費	※1 9,175	※1 9,594
営業利益	1,490	1,140
営業外収益		
受取利息	2	3
受取賃貸料	4	6
受取保険金	17	2
還付金収入	4	5
債務消却益	32	―
その他	21	24
営業外収益合計	83	42
営業外費用		
支払利息	106	127
支払手数料	53	14
その他	12	18
営業外費用合計	172	160
経常利益	1,400	1,022
特別利益		
固定資産売却益	32	0
従業員特別補償引当金戻入額	23	―
特別利益合計	55	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	0	0
災害による損失	-	20
その他	4	―
特別損失合計	5	20
税金等調整前中間純利益	1,450	1,001
法人税、住民税及び事業税	106	66
法人税等調整額	△2	0
法人税等合計	103	66
中間純利益	1,347	935
非支配株主に帰属する中間純利益	3	―
親会社株主に帰属する中間純利益	1,343	935

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,347	935
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△0	2
その他の包括利益合計	△0	2
中間包括利益	1,346	937
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,342	937
非支配株主に係る中間包括利益	3	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,450	1,001
減価償却費	612	683
のれん償却額	22	19
賞与引当金の増減額（△は減少）	48	23
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	△22
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△28	△37
受取利息及び受取配当金	△3	△3
従業員特別補償引当金の増減額（△は減少）	△35	△11
支払利息	106	127
受取保険金	△17	△2
有形固定資産売却損益（△は益）	△31	△0
固定資産除却損	0	0
災害による損失	-	20
支払手数料	53	14
売上債権の増減額（△は増加）	25	144
棚卸資産の増減額（△は増加）	△103	△7
その他の資産の増減額（△は増加）	△114	△42
仕入債務の増減額（△は減少）	29	15
未払又は未収消費税等の増減額	32	△256
その他の負債の増減額（△は減少）	610	276
小計	2,661	1,944
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	△107	△124
災害による損失の支払額	-	△11
保険金の受取額	17	0
法人税等の支払額	△161	△157
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,412	1,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△925	△1,600
無形固定資産の取得による支出	△18	△67
有形固定資産の売却による収入	97	0
短期貸付けによる支出	-	△78
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△847	△1,745

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,440	800
長期借入れによる収入	600	600
長期借入金の返済による支出	△2,961	△1,400
リース債務の返済による支出	△136	△149
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△554	△610
非支配株主への配当金の支払額	△2	―
預り保証金の純増減額（△は減少）	△399	△225
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△2
その他	-	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,012	△993
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△448	△1,084
現金及び現金同等物の期首残高	4,100	3,969
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,652	※1 2,885

【注記事項】

（追加情報）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2026年６月26日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

１．処分の概要

（１）払込期日

2026年７月23日

（２）処分する株式の種類及び株式数

当社普通株式901株

（３）処分価額

１株につき7,290円

（４）処分価額の総額

6,568,290円

（５）割当先

取締役３名（※）　901株

※社外取締役を除きます。

２．処分の目的及び理由

当社は、2021年５月13日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、対象取締役に対して、新たに一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」といいます。)の付与のための報酬を支給する制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2021年６月29日開催の第128回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額30百万円以内の金銭債権を支給し、年10,000株以内の当社普通株式を処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当社の取締役会が予め定める地位を退任する直後の時点までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．貸倒引当金直接控除額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
流動資産	6百万円	6百万円
投資その他の資産	75	75
計	81	81

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	1,626百万円	1,660百万円
退職給付費用	25	32
賞与引当金繰入額	247	256

２.当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,652百万円	2,885百万円
現金及び現金同等物	3,652	2,885

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月８日 取締役会	普通株式	555	100.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月７日 取締役会	普通株式	611	110.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額（注①）	中間連結損益計算書計上額（注②）
	ホテル運営事業	ゴルフ運営事業	リソルの森事業	ウェルビーイング事業	再生エネルギー事業	投資再生事業	計		
売上高									
（１）外部顧客への売上高	7,929	4,446	2,143	528	54	12	15,115	－	15,115
（２）セグメント間の内部売上高又は振替高	86	34	26	25	－	－	173	△173	－
計	8,016	4,481	2,169	554	54	12	15,289	△173	15,115
セグメント利益又は損失（△）	1,481	483	205	64	27	△6	2,256	△855	1,400

（注）① セグメント利益又は損失（△）の調整額△855百万円は、セグメント間取引消去△131百万円及び各報告セグメントに配分していない全社損益△724百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

② セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．収益認識の時期別に収益の分解情報を示す場合

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	中間連結損益計算書計上額
	ホテル運営事業	ゴルフ運営事業	リソルの森事業	ウェルビーイング事業	再生エネルギー事業	投資再生事業	計		
一時点で移転される財	7,929	4,224	2,043	164	54	12	14,428	－	14,428
一定の期間にわたり移転される財	0	222	99	364	－	－	686	－	686
顧客との契約から生じる収益	7,929	4,446	2,143	528	54	12	15,115	－	15,115
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	7,929	4,446	2,143	528	54	12	15,115	－	15,115

４．報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額（注①）	中間連結損益計算書計上額（注②）
	ホテル運営事業	ゴルフ運営事業	リソルの森事業	ウェルビーイング事業	再生エネルギー事業	投資再生事業	計		
売上高									
（１）外部顧客への売上高	8,301	4,477	2,041	574	51	12	15,459	－	15,459
（２）セグメント間の内部売上高又は振替高	110	38	29	19	－	0	197	△197	－
計	8,411	4,515	2,070	594	51	13	15,656	△197	15,459
セグメント利益又は損失（△）	1,360	489	△16	112	14	△0	1,959	△937	1,022

（注）① セグメント利益又は損失（△）の調整額△937百万円は、セグメント間取引消去△157百万円及び各報告セグメントに配分していない全社損益△779百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

② セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．収益認識の時期別に収益の分解情報を示す場合

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	中間連結損益計算書計上額
	ホテル運営事業	ゴルフ運営事業	リソルの森事業	ウェルビーイング事業	再生エネルギー事業	投資再生事業	計		
一時点で移転される財	8,301	4,264	1,937	175	51	12	14,742	－	14,742
一定の期間にわたり移転される財	0	213	103	399	－	－	717	－	717
顧客との契約から生じる収益	8,301	4,477	2,041	574	51	12	15,459	－	15,459
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	8,301	4,477	2,041	574	51	12	15,459	－	15,459

４．報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益（円）	241円79銭	168円28銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,343	935
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,343	935
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,556	5,557

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月７日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……611百万円

（ロ）１株当たりの金額……110.0円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月29日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

リソルホールディングス株式会社

取締役会　御 中

赤坂有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　田　勉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清　水　谷　修

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリソルホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。